



株式会社くふう住まいが株式会社くふうカンパニー＜4376＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社くふうカンパニー＜4376＞について、株式会社くふう住まいが2月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社くふう住まいの株式会社くふうカンパニー株式保有比率は、0.00%と8.78%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月1日。